



# 東京地裁 トップバッターで証人尋問!

**東京地裁大法廷 (103号) を埋めつくす傍聴者の結集をお願いします!**  
(6月20日と7月30日、午後1時30分より午後4時30分まで)

東京のハッ場裁判はいよいよ大詰めです。6月20日には、私たちの運動のリーダーであり、頭脳である嶋津暉之さんと、その盟友にして、水道行政の現場にも通じた遠藤保男さんが証人として登場。定年まで被告・東京都に勤めていたお二人です。パワーポイントでグラフ等を映写し、誰もがわかる形で、ハッ場ダムの不要性を立証します。そして3人目の証人は、都の利水政策担当者。水需要予測と実績の乖離を突き付けられて、担当者は一体どう釈明するのでしょうか? 私たちの住民訴訟のまさにクライマックスの場面、どうぞお見逃しなく!

さて、裁判の勝敗の鍵を握るのは定塚裁判長です。法廷では見せなかった進行協議での裁判長の素顔を分析することによって、対策を考える必要があります。そして、残された期間、法廷の内外でできることを精一杯行い、勝利判決を勝ち取ろうではありませんか。

## ●定塚裁判長のデビュー時は?

鶴岡裁判長から定塚裁判長に代わったのが今年の4月18日、定塚氏は「1日校長事件(注)の枠内で判断したい、原告は財務会計行為の範囲を明確にして欲しい」といきなりプレッシャーをかけてきた。この判決は私たちの解釈ではそれをこの裁判に当てはめれば原告勝訴ともなる内容のものだが、定塚氏の考え方は必ずしもそうではないようで、私たちにとって超えなければならぬ関門が一つできたような感じになった。エリート裁判官といわれる定塚氏は審理のスピードアップにひどく重点をおいているところも気になるところである。この定塚氏は、法廷と異なり、裁判官がりラックスして発言できる進行協議がお好きなようで、3回目の9月18日裁判以後は小会議室で進行協議をやり続けることになった。

## ●証人尋問が決まった進行協議 (3/9)

進行協議終了後の説明会では、「まるで男心と秋の空だ」と定塚氏の変身ぶりが話題になった。それまでの進行協議(9/18と12/11)では、「申請する証人全ての意見書がそろい、被告の意見も聞いた上で、証人尋問を考える」としていた。しかしこの日は、まだ意見書がそろっていなかったにもかかわらず、あっけないほど簡単に証人尋問スケジュールを提案してきたのである。

ここから攻防が始まった。原告側が申請したのは敵性証人3人(国交省河川部長、東京都河川部長、利水担当の都水道局技官)を含めた10人である。裁判長提案はたったの2日間(1日2時間、合計4時間)。「この時間では無理、もっと増やせ。6・7月に限定せずに9月以降も行いたい」と原告サイドは



### \*\*各地の裁判日程\*\*

茨城 5月13日(火) 午後2時30分 水戸地裁  
 宇都宮市 5月14日(水) 午後1時15分 宇都宮地裁  
 群馬 5月30日(金) 午後1時30分 前橋地裁  
 千葉 6月10日(火) 午前10時30分 千葉地裁



埼玉 6月11日(水) 午前11時00分 さいたま地裁  
 東京 6月11日(水) 午前10時30分 東京地裁(弁論準備)  
 東京 6月20日(金) 午後1時30分 東京地裁(証人尋問)  
 栃木 7月3日(木) 午前11時00分 宇都宮地裁  
 東京 7月30日(水) 午後1時30分 東京地裁(証人尋問)

猛反発した。定塚氏は「夏休み（8月1日～8月20日）に書面を読みこなしたいので、それまでに証人尋問を終わらせたい」と突っぱねてきた。これは今年中の結審を匂わせた発言である。結局、時間は6時間に延長させたが、日程は当初の2日間（6/20、7/30）であった。

「誰を証人尋問に呼ぶか、証人尋問で何をあきらかにするか」というもう一方の重要な問題については、「時間の枠の中で、原告のお好きなように」という投げやりな姿勢であった。

### ●3人の証人が決まった進行協議（4/9）

全体弁護団は、専門家証人（治水、ダムサイト、地すべり、環境）を6都県にどのように配置するかについて、各地の進行状況をにらみながら、議論し心を砕いてきた。1地裁でできないことを6地裁でカバーすること。つまり、他の5地裁の証人尋問調書を証拠採用させることである。

前回の決定で余裕の出た定塚氏は一層饒舌であった。しかし、原告側はこの件で正面からぶつかった。「たった2日間で妥協するのだから、他の5地裁の証人尋問調書を証拠採用せよ」と迫った。しかし、他地裁の証人尋問を待つという意味は示さず。

「圏央道などの大型裁判をかかえていて忙しい。9月か10月には弁論を入れる」と前回同様の答弁だった。つまり、最終弁論・結審そして判決というスケジュールが既に決まっている。

結局、6月20日は利水に焦点をあてて、嶋津さん、遠藤さん、そして最初は都側ができないと言い張っ

ていた「都の利水政策担当者」の3人が証人に立つことが決まった。7月30日の証人は6月11日の進行協議で決定する。

### ●証人尋問を成功させ、勝利判決を！

はからずも東京が証人尋問のトップバッターになった。つまり6都県で最初に判決が出る立場である。6カ所のうち1カ所でも勝てば勝利だが、最初の立場は重い。東京は水の需給関係では圧倒的に水余りなのだから、八ッ場ダム事業に参加するメリットは6都県で最も小さい。一方、再建目途のたたない新銀行東京に知事の一存で400億円も追加出資できるくらいだから、八ッ場ダムへの負担金（約848億円、利息分は含めない）も懐が痛まないのかもしれない。

しかし、風光明媚な山河とそこに住む人々の生活を破壊するために848億円もの血税を使うことは絶対に許されない。工事が進行している現地を救済するためにも、証人尋問を成功させ、裁判勝利につなげていこう！

（田巻誠）

<注> 1日校長事件とは、S58年、教育委員会の先行行為（勸奨退職に応じることとした教頭職の教員29名を退職直前の一日だけ校長に任命して退職してもらった）に、著しく合理性を欠き、予算執行の適正確保の見地から看過し得ない瑕疵の存する場合でない限り、これを前提とした知事の財務会計行為（当該教員に校長職であることを前提とした退職金の支給をした）自体に財務会計法規上の義務違反はないとして、知事の損害賠償責任を否定した裁判所判断。



### 「八ッ場ダムをストップさせる東京の会」第4回総会報告

2月9日、全水道会館（水道橋）にて「八ッ場ダムをストップさせる東京の会」第4回総会が開かれた。議長と書記を選出後、事務局より既に提示されていた議案書に沿って議事進行された。

2007年度の活動を深澤代表が報告。裁判の状況報告では、裁判長の交代を受けて弁護団と共に対応してきた内容と経緯を報告。年度後半は証人尋問の採否が焦点となる中、嶋津、遠藤両氏が全力を傾注し利水の意見書を提出したことが報告された。また当会幹事の大河原さんが参議院当選で議員となり、政治の場でダム中止への動きを作り出そうとしていること。その他アンケートを実施、結果を広報したり、ロビー活動も進めていること、「利根川流域市民委員会」や「八ッ場あしたの会」主催のシンポジウムにも積極的に係わり、運動・関心の広がり、盛り上げに努めたことなど活動報告がされた。

2008年度の活動方針として、昨年12月に発表された工期延長を八ッ場ダムの不要性を訴える好機と捉え、①裁判②ロビー活動③社会全体への広報の3種類の活動をすすめながら、八ッ場ダム計画中止への流れをつくっていくと力強く宣言された。総会は第5議案の役員選出まで滞りなく承認され、5年目の会の活動がスタートした。

総会議事終了後、模擬裁判を上演。これから法廷でどんなことが争われ、どこに論点があり、どう攻めていくのかわかり易く目の前に展開させるの趣旨だ。柔和で弱腰の(?)深澤裁判長。原告側の遠藤証人は足組みをして(!) どうどうと論理を展開。被告側弁護士役の田巻氏は証人に負けず多弁でなかなか面白い趣向だった。会の最後は昨年5月の加藤登紀子さん現地コンサートDVDを上映。

実際の裁判でも今回のように笑いの中で判決を聞ける日がやってくることを願い、散会となった。

小山和久



# 「反省!」～八ッ場ダム基本計画再変更を審議する都議会と都の対応から～

遠藤 保男

八ッ場ダム建設工事の工期 5 年延長を骨子とする八ッ場ダム基本計画再変更が国交省より 1 都 5 県に提示されたのを受け、東京都知事は特定多目的ダム法に基づき、「意見を付して、やむを得ないものとして同意する旨を回答する。意見：①さらなる工期延長がないよう万全を期すこと、②事業費の増額がないよう徹底したコスト縮減等に取り組むこと」として 3 月都議会に議案提出しました。

都議会は 3 月 17 日と 18 日に都市整備委員会で審議し、賛成 7・反対 6 で同委員会を通過、3 月 28 日の本会議では 68 対 56 で通過してしまいました。都市整備委員会と本会議で反対を表明した会派は民主、共産、生活者ネット、無所属でした。「自民と公明のホンの一部の議員がしっかりと考えてくれているならば、八ッ場ダム事業を中止に追い込むことが出来た」というところまで、都議会の状況が改善されているのは確かなことです。

この議案はもちろん東京都だけでなく八ッ場ダムの受益予定の 5 県においても県議会にかけられ、それぞれの県議会は「基本計画変更に同意」に承認を与えましたが、2003 年事業費倍増の基本計画変更のときと比べると、議員の中に問題意識を持つ人が増え、明らかに様相が変わってきています。群馬県議会では、14 人の議員が「八ッ場ダムを考える県議会議員の会」をつくり、同意議案に反対しました。そして、1 都 5 県議会議員に呼びかけてネットワークをつくらうという動きも出ています。

さてここで、「都議会が同意を与えない」状況にするには何が問題であるのか、「与野党逆転！ 知事が変われば！」に辿りつくまでに私たちがやるべきことを考えたいと思います。

私たちは、八ッ場ダム基本計画再変更に対する都知事の同意意見を都議会が承認しないように、与野党すべての会派に資料の提供・説明をさせてもらうなど、強力に働きかけました。また、この

問題の本質を明らかにすることが肝要と考え、議会議員が、できれば超党派で、私たち住民サイドと都の責任者の双方を呼んでヒヤリングすることを求めましたが、残念ながらこれは実現できませんでした。

各会派にヒヤリングの開催を呼びかけたのは、「与党が圧倒的多数の現状では、都市整備委員会の審議で反対意見・質問をしたところで、都に適当にあしらわれて問題の核心に迫ることが出来ない」、こうした実態をなんとか克服するためには、「委員会の範囲を超え、都議会議員と都民とが一体となって都に迫る場の確保が有効なのは」と考えたからです。

## 実現しなかった 2 つの理由

**第一の理由**は、現在の都議会会派の間で相互に連携を取り合うシステムが存在していないことです。急にそのシステムを作り上げることは到底無理なことでした。

**第二の理由**は、東京都が、訴訟関係者同席のもとでの、八ッ場ダム問題に関しての話し合いを拒絶したことです。一つの会派が私たちの意を汲んでヒヤリングの申入れを都に行ったところ、「八ッ場ダム訴訟関係者に話すことは何もない」と都は拒否しました。まったく不当なとんでもない対応です。「東京都が都議会の一会派に対してこんな回答をすることを許してしまっている私たちの責任は大きい」と痛切に感じました。

これら 2 つの理由は本を正すと、「私たちの責任も決して小さくはない」ということになりそうです。

都議会野党各派の連携が確保されていればこんな状況にはならなかったでしょう。

私たちはこれを教訓に、「都議会議員・都議会会派と日ごろからの連携をしっかりとってはかっていかなければ」、と心を新たにしたいと思います。

## 八ッ場ダム基本計画変更案（工期延長）に関する各都県議会の採決

2008 年 3 月

	採決の結果		
	賛成	反対	退席、欠席
群馬県	35(自民 32、公明 2、ポラリスの会 1)	14(フォーラム群馬 5、スクラム群馬 4、民主党改革クラブ 2、爽風 2、共産 1)	0
栃木県	48(自民、公明、民主系、無所属)	1(共産 1)	0
茨城県	60(自民 47、民主 5、自民県政クラブ 4、公明 4)	2(共産 2)	欠席 1(民主 1)
埼玉県	79(自民 50、民主党・無所属の会 13、公明 10、刷新の会 4、無所属 2)	2(共産 1、社民 1)	退席 9(民主党・無所属の会 9)
千葉県	87(自民 56、民主 21、公明 7、無所属 3)	8(共産 4、市民ネット 2、社民 1、実所属市民の会 1)	0
東京都	68(自民、公明)	56(民主、共産、生活者ネット、無所属)	0

\* 埼玉、千葉は民主は会としては賛成したが、議論が伯仲したようです。



**5月1日、ハツ場あしたの会代表世話人  
加藤登紀子さん、永六輔さん、  
澤地久枝さんが、  
ハツ場ダム現地を訪問**



★あしたの会会員との懇親会も川原湯温泉で開かれたもので大物ゲストたちのお話を間近に聞ける機会かと参加しました。

永さんは30年前に同じ旅館に来た時の思い出話などしてました。この日はあまり口数が多くありませんでしたが、翌日はTBSラジオの土曜ワイドでハツ場ダム問題をいろいろと話してくれました。

特にすばらしいと思ったのは澤地さんのお話で、これまでの人生で景観というものがいいと感じたことは無かったのだが、吾妻渓谷は初めて美しいと感じた、とのこと。また、姜尚中さんの指紋押捺拒否の運動を例に、「運動は負けても負けても、最後に、相手に100%勝利をさせなかった事実を残すことができる」という話にはグッときました。

後の二次会で飲みながら隣の私に話してくれたことで、「一人でも闘うことはできる。小田実さんの脱走米兵を支援した運動の際にはベ平連の一人について米兵一人を預かり、同志の内ですえその行動を知らないでいた、との ことでした。望み通り貴重な話を聞けて得した気分の懇親会でありました。

(懸樋)



←語り合う澤地さん、永さん、加藤さん



造成中の沢(水はパイプを通して流すから大丈夫というが…) →



↑新緑が美しい不動の滝

★翌日2日は、嶋津さん、渡邊さんの案内で現地見学。土地買収ができない所も多いとの事ですが、想像以上に工事は進み惨憺たる状況でした。特に三ツ堂の石仏群の移転にはあきれました。仏達は国道(予定)沿いのあんなところより、水の底になってしまってもそのままの場所に居たかったのでは…

「三つ巴、三竦み」どころか、幾重にも入り組んでどうにもならない方角が違った「人の思い」があり、それとはまったく関係なく無機質に工事だけが進んでいる、と感じました。(水野)



←移転する前の三つ堂の石仏群



**田中優さん(未来バンク仕掛人)の学習会  
前田和男さん(ノンフィクション作家)、  
嶋津暉之さん(水問題研究家)と共に、ハツ場ダムを語り合います。**

◆日時:2008年6月8日(日) 開場 13:30  
学習会 14:00~16:15

◆場所:慶応大学三田キャンパス  
大学院校舎IF 311号室

※資料代 500円

※ハツ場あしたの会主催



**\*会費納入のお願い\***

私たちの活動は、皆さまの会費、カンパで支えられています。ご協力をお願いします。

会費:1000円/年 振替:00120-8-629740

ハツ場ダムストップさせる東京の会

今回すべての方に振替用紙をお送りしています。

すでにお支払いいただいた方、ご容赦ください。